

【生活のきまりの意義】

生徒が『学習に集中して取り組むため』『安心して学校生活を送るため』『安全に学校生活を送るため』という視点で、学校生活に一定程度のきまりを設けています。生活のきまりは、生徒の実態や時代の変化とともに絶えず積極的に見直しをしています。

I 服装について

日野一中では制服で過ごすことを基本とし、例えば受験などの面接時などにも通用のする社会通念上一般的な格好を基盤としてきまりを設定。衣替え期間は設けず、各自で気候に合わせた服装で生活をしましょう。

【冬服期間】 目安 11月～4月

《正装》⇒入学式、卒業式、始業式、終業式、など。

上⇒ブレザー着用（ボタンを占める）、白ワイシャツ（指定なし）、ネクタイかリボンのどちらかを着用する。女子は指定のベストまたはセーターを必ず着用。男子は任意。

※ブレザーを着ている状態なら、女子もセーターやベストの着用は任意とする。

下⇒スラックス（ズボン）かスカートを履く。

靴下は黒、白、紺などで、くるぶしソックス、ルーズソックスは不可とする。

《普段の生活》正装に比べ普段の生活は過ごしやすさなどに配慮。

① 普段はブレザーを必ず着用する必要はない（持参しなくてもよい）。

⇒女子は、ブレザーを着ていない場合、指定のベスト、または、セーターを必ず着用する。

②ネクタイ・リボンは常に着用する必要はなく、外した場合には第一ボタンを開けてもよい。ただし、ネクタイやリボンを着用時には第一ボタンを閉める。

③防寒着（コート、マフラー、手袋、耳当て、帽子）は12月～3月を目安に着用し、登下校中の使用とする。防寒を目的とし部活着の着用も可で、頭から羽織るパーカー、トレーナー、カーディガン（指定のセーターがあるため）などは禁止。ブレザーの上からの着用を原則とする。

【夏服期間】 目安 5月～10月

《正装》始業式、終業式、など

上⇒白ワイシャツか白か紺のポロシャツ。ポロシャツは無地かワンポイントのもの。

ワイシャツもポロシャツも指定はなく、どちらも裾をズボンまたはスカートに入れて着用。

第一ボタンは開けても良い。

女子のワイシャツ時は必ず指定ベストを着用。ポロシャツ時は着なくて良い。

下⇒スラックスかスカートを着用する。

靴下は黒、白、紺などで、くるぶしソックス、ルーズソックスは不可とする。

＜＜通年＞＞

① スカートの膝が隠れる長さにする。

② シャツの裾を出さない。ポロシャツも同様。

③ 肌着（インナー）は白や黒、紺、グレーなどで、無地かワンポイントとし、Yシャツから透けて見えないものを着用する。ハイネックシャツなどYシャツからはみ出るものは着用しない。

④ スラックスを履く生徒はベルトを着用する。色は黒、紺、茶を基調とし派手でないものとする。

⑤ タイツは黒で無地とする。

⑥ 校章をつける義務はない。

⑦ 靴下は、ルーズソックスは禁止。それ以外に特に規定はない。

※ルーズソックスは体育の時などふさわしくない状況があるため禁止としている。

⑧ 女子は、原則、セーターかベストを着用する。ただし、ブレザーを着ている時は、温度調節の為にセーター、ベスト類は着ないでも可。男子は任意。

⑨ 熱中症対策の帽子（キャップ）は、登下校のみ認める。その際、あまり華美でないものを着用する。

II 頭髪・身だしなみ

- ① 中学生らしさを考え、パーマ、髪染め、脱色は禁止、整髪料はつけない。
 - ② 髪の毛が肩にかかる長さの場合、体育や給食当番などで必要な場合やその他指示がある場合は、指示に従い髪の毛を結ぶ。
 - ③ 髪留めはピンとゴムを使用し、色は黒、紺、茶色系とする。
 - ④ 奇抜な髪形にしない。4月に例を提示。
 - ⑤ ピアス、ネックレス等のアクセサリーや化粧は禁止する。
 - ⑥ 上履きはつま先とかかと両方に記名する。落書きをしない。かかとを踏まない。
 - ⑦ カバンに落書きをしない。
 - ⑧ キーホルダーは2つまでとし手のひらサイズを目安とする。(平成29年生徒会決定)
- ※リップクリーム、ハンドクリーム、日焼け止めの持ち込みはできるが、無香料無着色のものを使用すること。それ以外は不要物となる。

III 学校生活・登下校

【登下校時】

- ① 自転車での通学は禁止とする(休日も含む)。事故防止のため市内全校で禁止としている。
- ② 寄り道をしない。
- ③ 登下校は学校生活の一部と考え、服装はきちんとし、道に広がったり、騒いだりしない。
- ④ 朝8:30に自席に着席し、朝学習を開始する。8:00~8:25を目安に登校して、自主的に朝学習を始める。
8:00より前に登校しない。
- ⑤ 欠席、遅刻の連絡は保護者がHome&Schoolで連絡をする。電話の場合は、7:40~8:15の間に連絡する。

【持ち物】

- ① 不要物の持ち込みはしない。例えば通信機器(スマホ、スマートウォッチ等)、漫画や雑誌、音楽プレーヤー、イヤホン、金銭など。・電子辞書や電卓は授業で使用を認めた場合は所持してもよい。
- ② 水筒は通年で持参可。中身は水、茶、スポーツドリンクとする。人とのやりとりは行わない。
- ③ 刃物(カッター、彫刻刀等)の所持は禁止とする。彫刻刀を授業で使用する場合には、授業者の指示に従い、授業以外では絶対に出さない。ただし、はさみについては、①危険な使用方法をしないこと、②必要でないときには出さないこと、を厳守し持参可。使用しない時は絶対に出さない。
- ④ 制汗剤は、①更衣室のみで使用 ②無香料 ③ごみを始末する、等のマナーが守れている条件の下、使用可。
- ⑤ 除菌スプレーの持参は良いが、自分用として使用し、用途以外で使わない。
- ⑥ ロッカーに置いたままでよい教材は置いていってよいが、下校後はロッカーの上に物が無い状態にする。

【その他】

- ① 遅刻して登校した生徒は必ず職員室に寄り、遅刻用紙を持参の上、教室へ行く。
- ② 校舎内は落ち着いて過ごす。階段、廊下で遊んだり、走り回らない。

IV 部活動

- ① 一中のルールに準じて活動する。スマホなど不要物の持ち込み、買い食いや菓子類の飲食は禁止する。
 - ② 朝練習、休日の練習、再登校時には、練習着での登下校をしてもよい。
- 見直しには、教員からの発信に加え、生徒、保護者の意見を反映できるように、生徒からは常設している『生徒相談forms』、『生徒意見箱(生徒会管轄)』などの活用や生徒会や中央委員会での意見交換、保護者や地域からは『学校評価アンケート』『PTA役員会』『学校運営連絡協議会』『面談』などの機会から意見を聞き検討。
- 最終決定は、職員会議を通して、校長が決定する。